

静岡県支部会報

第 21 号

日本大学通信教育部校友会

平成 29 年 11 月 10 日発行

通信教育部 三島校舎 学習センター
在学生のために相談員の増員を願う

鈴野いずみさんの提言

平成 29 年 9 月 30 日 静岡労政会館において、通信教育部校友会、静岡県支部の総会が 12 名の参加で開催されました。懇親会時に静岡市在住の鈴野いずみさんが加わり、「三島校舎 静岡県学習センター 維持運営」について、意見を出されました。鈴野さんは、三島校舎の相談員をなされており、「現状、私一人では、将来が不安です。増員に力を貸してほしい。」とのことでした。鈴野さんは、通信教育部文理学部を卒業して、静岡済生会看護専門学校副校長を経て、現在、常葉大学で非常勤教育職にあり相談員の任に当たられている。鈴野さんの発言は、感銘を受けるもので、懇親会を中断して意見交換を行いました。

1、鈴野さんのご意見

鈴野さんは、平成 15 年文理学部を卒業されてより以来、今日まで 14 年間、その任に当たられ、三島市国際関係学部の校舎において、通信教育部の学習センターの相談員を担当されている。相談員は、当初、文理学部卒業生 2 名と大学職員 3 名の合計 5 人で当たられていましたが、現在は、1 人です。回数も毎月開催されていましたが、現在、年 4 回。開催時間は、朝 10 時から午後 3 時までで、鈴野さんの居住地の静岡市から三島市まで新幹線を利用して着任する。部屋は、常時使用していない場所なので、9 時半頃までに部屋につき、掃除を始

め、相談に来る通教生を待つ。日当は、交通費のほか、1 日、1 万 8 0 0 0 円を支給されております。

学習センターを一人で維持運営するのは、限界にきています。一人だと、交代ができません。鈴野さんは、高齢の母親の介護があり、昼間時間を割いて総会に出席することも容易ではありません。今日、静岡県支部総会へ出席したかったのですが、この問題を提起するため懇親会だけでも出席しました。皆様の意見、お知恵をいただきたい。当初の 5 名とまでいかななくても、3 名になれば、回数も増えます。今の状況では、私にアクシデントがあると、いきなり人員が欠けることとなります。

これを学生課の方へお伝えすると、三島校舎の学習センターを閉鎖するほかはない、との回答です。三島校舎の学習センターは、地方にある学習センターとして利便性があり、通教在学生に提供する有意義な場所として維持する必要があります。先輩の方々が学習センターを維持されてきて、自分も 14 年にわたり、頑張ってきました。14 年間も続けるというのは、私の情熱であり、通信教育部への感謝の思いです。自分の段階で閉鎖されてしまうというのは、とても残念です。そこで、その問題を支部総会で考えていただき、方策がないものかを伺いたい。

というものです。

なお、10月2日、鈴野さんから私は、次のメールをいただきました。

懇親会の翌日10月1日、三島の国際関係学部で、静岡県学習センターを開催しました。相談に見えた学生は4名でしたが、相談に見えた在学学生は、それぞれに履修や学習の進め方に悩みを抱え頑張っています。勉学を続けていくのを折れそうになる。心の支援も大事な役割になっています。今後も微力ながら、支援していきたい。

2、懇親会において、13名の会員で意見交換を行いました。

(1) 支部会員の副支部長杉山秀夫氏の意見

私は、科目修得試験の監督員として仕事と奉仕の狭間で、長年従事してきました。毎年、受領する通信教育の入学案内には、設備の充実を謳っています。① 三島市の学習センターは、地方における重要な場所であり、これを閉鎖すべきではありません。② 学習センターの維持は、学生からすると通信教育部の組織の課題ですが、一人に負担をかけて維持させるべきではないと考えます。

(2) 支部幹事の久保田勝氏は、三島市の学習センターの相談員として、鈴野さんと同様、大分昔になりますが、長年従事してきました。杉山さんの意見①と②は、同意見です。我々もこれらの課題を何とか乗り越えて今があります。学生になんとか卒業まで持って行かせてやる人的体制を強化して欲しい。

(3) ほか、会員の多数が意見を行いました、同意見でした。

(4) 焼津高等学校の国語科の教員をなさっていらっしゃる大石英司さんからは、10月9日、メールで意見を送ってくれました。私は、通信教育部在学中、神奈川県にいましたが、在学4年の間に数回、神奈川県横浜市にある学習センターを利用したことがあります。主に科目修得試験の過去問のチ

ェックでした。しかし、学習センターが存在していることは、在学している学生からしますと心強いものです。そして、三島の場合は、交通の利便性が良いため存続していくべきであると考えます。また、三島は地方ですから尚更です。地方の学生は学習センターの存在が一つの学生を続けていくモチベーションに繋がりますし、困難を乗り越えるための心強い存在となるためです。とは言え、人的確保が先決であると考えますので、私で手助けできることがあれば、できる範囲で手伝う所存であります。

3、通信教育部と校友会からの迅速な対応

この提言は、日本大学通信教育部のみならず、校友会全体としても大切なことですので、通信教育部長の関正晴先生、校友会の鈴木勝会長にメールでお送りしたところ、鈴木会長から、メールを送った当日、電話をくださいました。また、通信教育部庶務課からも私の送った先の方が転勤されていたので、転送をいただいたこと、検討していただけることの電話をいただきました。平成29年10月14日名古屋で開催した東海ブロック総会においても意見交換をしていただきました。

私たち会員も相談員のお手伝いをしたいと考えています。いろいろ課題はあろうと考えますが、通信教育部における増員の結果をお待ちします。



以上

支部総会 記念講演
食と健康、そして加工食品開発と地域連携
～ 私の研究分野から ～

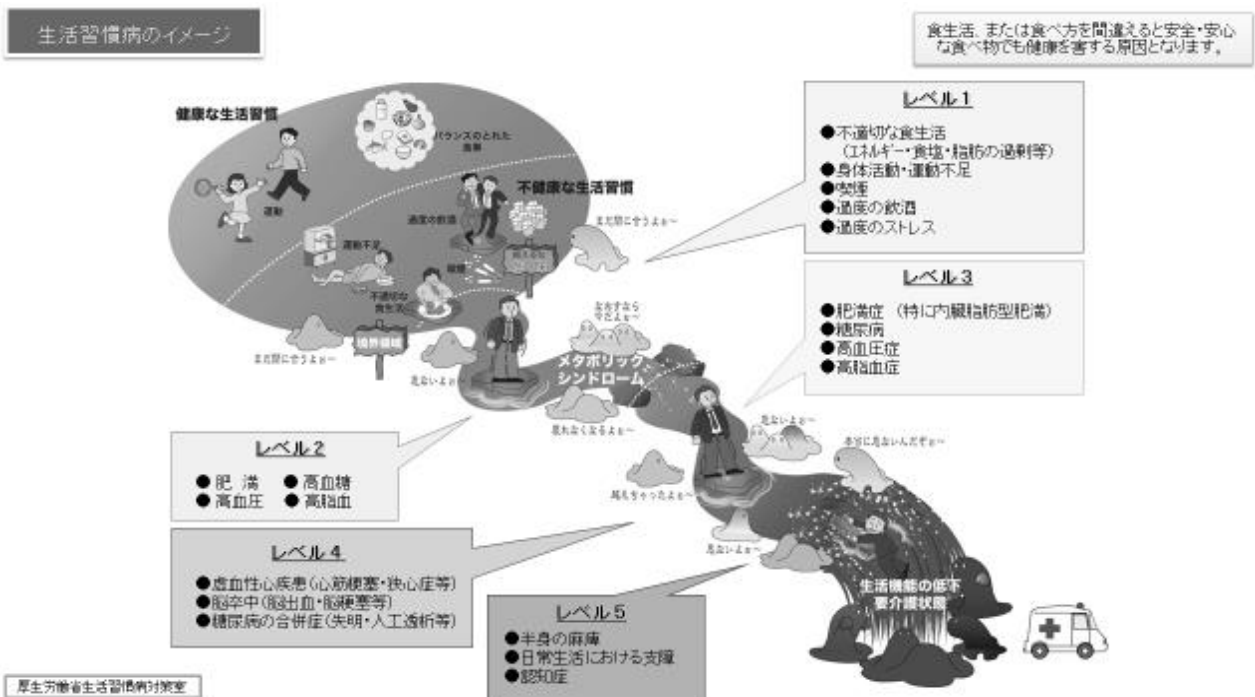
日本大学短期大学部（三島）
食物栄養学科 教授
博士（医学）小柳津 周 先生

本日の話は、「健康と食生活について」、「現在の私の研究分野から」の二本立てで内容を構成しました。

はじめに、健康と食生活の関係について話を致します。生活習慣の中で健康状態（又は生命維持）を左右する重要な要因の一つとして食生活（食事）が挙げられます。食べすぎやバランスを欠いた食事内容の習慣を改善し、健康寿命を延ばすための工夫をしましょう。一日、一日の積み重ねが大切であり、健康維持の早道です。ここに、こんな言葉があります「一病息災」です。「無病息災」の間違いではないかと思う方もいらっしゃると思います。この「一病息災」とは、病気を抱えていても自分は元気で、家族や他人にお世話されずに毎日を楽しく暮らしていますよと、理解して下さい。病気になってしまった時に、あの時に対応しておけば、改善して

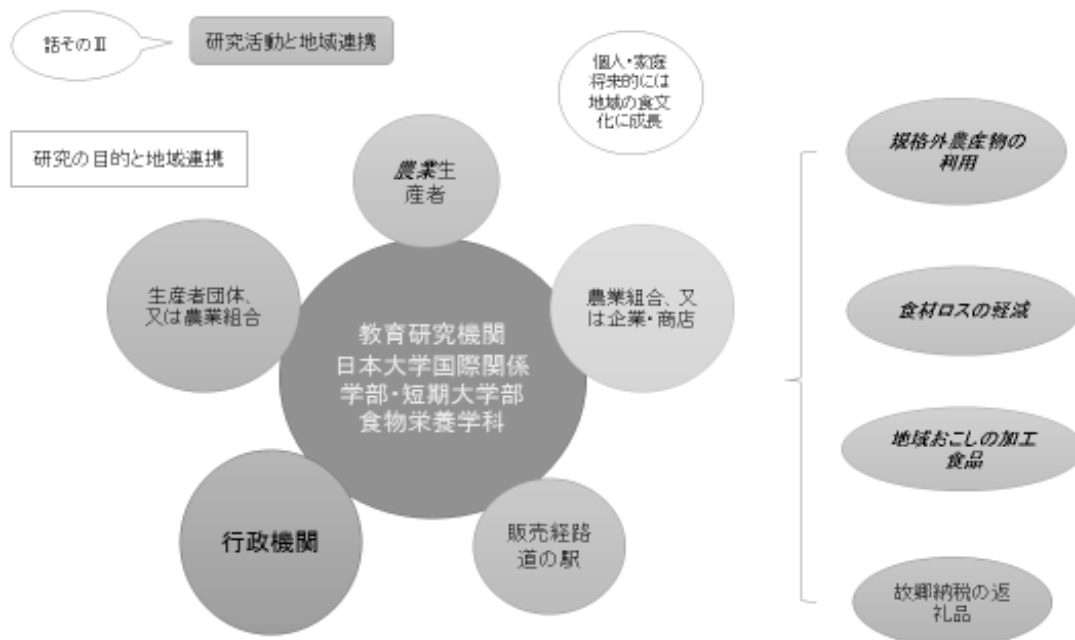
おけばと悔やんでも後の祭りです。転ぶ前の杖として食生活や運動などの生活習慣を見直してみして下さい。そして、ご自身に合った身の丈の健康維持のための杖を沢山、見つけて下さい。食生活で大事なことは、・正しい食習慣、・バランスのとれた食事、・毎日の食事を楽しむことです。以下に示す図は生活習慣病につながると考えられる流れです。ご自身の日常を比較してみして下さい。当てはまる場合には改善を考え、食事内容を見直してみして下さい。

次に現在の私の研究についての話です。日本大学国際関係学部・短期大学部（三島）は、函南町（静岡県）と地域活性化プロジェクトに関する協定を結び(その他、自治体として三島市、富士宮市など)、地域振興及び地域再生策に取り組み地域活性化を推進しています。そこで、函



南町の特産農産物であるスイカに注目し、新感覚の加工食品の研究開発と地域連携に関する研究を行って、地域の活性化に寄与したいと考えました。スイカは廃棄率が高く、食品としてはロスが多い食べ物ですが、果肉には 90%以上の水分を含み、糖分やカリウム、他にもリコペン(カロチノイドの一種、各種の生理活性効果にも関与する可能性もある)が含まれ夏季の果物としては最適なのです。一方で、廃棄されている部位の果皮中にはシトルリン、種中のリノール酸などの有効成分が含まれていることから有効的に利用することにより、健康の維持や促進に対して効果も期待できます。私は、これらを利用

して果皮の佃煮、味噌、醤油、あるいはケチャップなどの加工食品を作りました。このようにスイカを加工食品にすることにより、付加価値を向上させることになり、消費の拡大にもつながると考えます。まだまだ、大きな成果を出せませんが地方に所在する学部として地域の活性化、あるいはプロデュースやコーディネーターとして幅広く関与したいと考えます。最後に、本学が地域の農産物を利用した加工品を研究開発することにより得られた成果を積極的に地域に提案・還元することにより、地域活性化に寄与できるものと考えます。本研究の考え方の図を以下に示します。



田中由雄さん ありがとう、
そして、おめでとう

支部表彰状を受賞

静岡県支部の1年間の行事をみると、6月、8月の幹事会、9月30日には、支部総会が開

催されました。この役員会や支部総会開催のためには、開催案内と出欠の集計、当日の資料作成、総会では、1次開場の確認、2次開場の予約、講師の依頼、当日の講師が講演に使用するパソコンとプロジェクターを持参され、持ち帰っていただくなど事務多忙です。また、会員400名余の方々への会報の配送もあります。毎

年、これを一手になさってくださいってきたのが田中さんです。

このような功績から平成 29 年 1 月 24 日、日本大学通信教育部校友会本部の三役会において、支部表彰を授与することが決定されました。そこで、平成 29 年度の東京本部における総会において、授与されましたので、報告いたします。田中さんの献身的な事務遂行に感謝するとともに、今回の表彰をお祝い申し上げます。

趣味の効能

昭和 47 年 法学部卒 土屋忠得

昭和 30 年、私は小学 3 年生でした。夏休みに入って間もなく、遊び仲間 3 人と家から歩いて 20 分ほどの小さな川へハヤ釣りに行きました。当時は戦後復興の途上であり、物資が少なく一般家庭は豊かではありません。ですから、釣りの仕掛けは、竹を切って釣竿に、糸はミシン用の細い物を代用、オモリは小石を付けた簡素なものでした。釣り餌は、蒸した薩摩芋をサイコロ状に小さく切って、釣針に刺しました。川の状態は、幅は約 3 メートル、深いところは 50 センチ程度、流れの中に大小の岩が点在しています。私は、この時人生初めての魚釣りを経験したのです。



先輩から、針への餌の付け方、魚が潜んでいそうな場所の選び方、付け餌とオモリをどこまで沈めるかなど、いろいろと講釈を聞いて仕掛けを水中に入れたのです。はたして餌に食いついてくれるか、針に掛

ったら魚をどう取り込むかなどを考えていると、ワクワク感や期待感で気持ちが高ぶったことを、幼いながらも鮮明に覚えています。間もなく 6 年生の先輩が「掛った～掛った」と、かん高い声を出しながらハヤを空中に抜きあげました。

満面の笑みで得意そうに「おまえらも早く釣ってみろ」と意気込む。

それから暫く時間がたち、先輩達は次々と釣り上げ、空き缶の中で元気にハヤが泳いでいます。それに対し、自分には一向に掛らないので、看かねた先輩が次のようにアドバイスをしてくれました。まずは、水の流れの強い所から岸寄りの、流れの緩やかな岩下にオモリを入れる。そして、川底から少し上げると、餌がヒラヒラと水中に舞うようになり、魚が飛び掛ってくるという。言われた通りに仕掛けを入れると、岩の陰に隠れていた魚が突然現れ、ヒラヒラしている餌に飛びついたのがハッキリと見えました。竿からビリビリとした感触が伝わり、一瞬次に何をすればよいか分かりません。パニック状態になっていると、「早く、早く竿を上げろ」と言っていますが、それが理解できません。近くにいた先輩が、私の竿先を天に向けて一気に持ち上げると、魚が空中に舞い上がった。

友達が「これはでかい、すげえなー！」と歓声をあげた。

釣れた魚は、ハヤではなくウグイだった。ハヤは大きいもので 5 センチ程度、釣れたウグイはそれより一回り大きなサイズでした。興奮し脚の震えが止りませんでした。当時のことをリアルに再現してみましたが、大筋このような状況だったと思います。そして、この体験が私の釣りの原点となりました。

あれから 60 余年の歳月が過ぎ、この間にカメラやビデオの撮影・編集に凝ったり、山麓をのんびり楽しみながら旅するトレッキングの会

に参加したり、趣味らしきものは片手を超える数を経験しました。しかし、一番長続きをして楽しんでいるのが釣です。いまは、乗船しての海釣りですが、釣に惹かれるのは、魚の習性を知ること、多くの釣具の知識を習得こと、仕掛け作りの実習、天気図の解釈、海流や海底の状況把握等、広くて奥が深く感じられ、係っている時間は全てを忘れ没頭できるからです。

何に没頭するかですが、例えば、釣具店に置かれている釣具です。この種類は、数百～数千種類があります。その中で釣竿の変遷は、昭和40年ころ竹材からグラスファイバー製（プラスチックにガラス繊維を混ぜたもの）になりました。その後は、細く丈夫でより軽い画期的な材質、炭素繊維強化プラスチック（通称カーボン製）が開発され、以来この材質は、ゴルフクラブのシャフトや航空機のボデー、ビルの耐震補強材に導入されました。現在の釣竿の材質は更に進化して、竿の弾性が追求され、グラスファイバーとカーボンを組み合わせた材質が主流となっています。

このように趣味を重ねてきましたが、内容が一転します。年金の受給が始まり、一日が長く感じられるような日々が続く、時間をどのように使おうか、その使い方に初めて直面しました。これらに関する情報を得ようと、頻りに本屋に通いましたが、規則正しい生活リズムを保つこと、健康維持のための運動、食生活上の注意事項、多くの高齢者が経験する認知症対策、家庭農園の奨励などが時間を上手に使うことの勧めでした。いろいろ思案のうえ、自分なりに到達した時間の有効活用「人生における時間の配分」はこうです。

第一は、衣食住を確保するため（収入を得る）働く時間の確保。

第二は、家族と子育てする時間の確保。

第三は、人は家族の支援や社会の恩恵なくして生きられません。恩返しのための社会奉仕の時間。

第四は、自分だけが自由に使うことのできる時間の確保（趣味や道楽）です。

以上の四つに区分してみました。

特に第二の時間を確保せずに、自分の時間（第四）に含めて使ってしまうことが、大きな社会問題となっています。第四に、自分だけの時間を設けたのには理由があります。第一～第三の時間は多くの困難や苦勞を伴い、心に負荷（ストレス）がかかります。これを癒し、明日の活力を生み出すことが課題です。この源泉が、「趣味」であると深く認識しました。仕事を忘れ、家族を忘れ、社会奉仕を忘れ、何もかも忘れて熱中できる「至福」の時間を持ち続ける。これは、自分勝手ではなく、第一～第三の時間を意欲的に進めるために不可欠だと思うのです。

平成29年9月 記



平成29年度 静岡県支部総会報告

平成29年9月30日午後4時より、静岡県校友会支部総会を静岡市葵区黒金町5-1 静岡労働会館5階4号室において開催しました。出席者は、支部会員12名、懇親会から1名の合計13名でした。昨年の、東海ブロック総会が静岡支部担当で開催された総会とは、異なり、他支部からのお客様は、いらっしゃらず、翌日の観光もありませんでしたので、短いスケジュールで進みました。前年度・本年度の事業報告、会計報告、新役員選任等の承認を得て終了しました。

記念講演は、「食と健康—そして加工食品開発と地域連携」と題して、日本大学短期大学部教授小柳津周先生のお話を伺いました。酸素は良い面ばかりではなく、活性酸素は、人体に悪影



響を及ぼす。ただ、良い機能部分もある。とのお話はそのようなこともあるのか、と感じ入りました。「人のやらないことをやる。いつまでもチャレンジ」が人生のモットーとのお話は、みな共感するものでした。

懇親会は、「庄や」において開催しました。ここで静岡市在住の鈴野いずみさんが参加され、「三島校舎 静岡県学習センター 維持運営の件」について、意見を出されましたが、普段の懇親会ではでてこない意見交換であり、懇親会

を一時中断して活発な意見交換を行いました。有意義で楽しいものとなりました。

この意見交換後、懇親会に入りました。総会の眼目は、総会における決議より懇親会にあります。大先輩や後輩の方々、年齢差もいろいろあるわけですが、辛いレポート作成に追われ、提出、科目修得試験などを経て卒業してきた仲間だけに、年齢差などを外した会員同士、大いに語ることができました。

以上

平成29年度 東海ブロック総会

静岡県支部顧問 石川貞夫

平成29年10月14日午前11時30分より、愛知県名古屋、名鉄グランドホテル 最上階（18階）カジュアルダイニング アイリスにおいて、東海ブロック総会が開催されました。出席者は、校友会本部鈴木勝会長、近畿ブロック長の津村博文校友副会長、大阪支部の水谷明子監査を来賓として迎え、大形弘東海ブロック長兼三重県支部長が議長、藤田茂愛知県支部長、愛知県支部会員の門脇昭美さん、田中輝彦さ

ん、浅井俊秀さん、鈴木絹男さん、松田隆さん、静岡県支部からは、小松征夫副支部長と私石川貞夫（後藤正治支部長は、風邪のため急遽欠席）の合計12名でした。

議題は、① 大学及び校友会の現状、② 各県支部の活動状況と現状報告でした。

③ 鈴野いずみさん提案の「学習センターの存続と人員の増強について」報告を私石川貞夫がいたしましたところ、校友会鈴木勝会長のお話しは次の通り、大変力強いご意見でした。「このテーマは、全国にわたる問題でもあり、各県ごとの実態も調べて、通教交友会の問題として取り扱い、対応を考えていきたい。本件は、通信

教育部の教育組織の重要な問題であり、大学側の通信教育部長と西野事務長と話を進めて行きます。大学側の姿勢は、肯定的で前向きでした。また、必要な提携もよろしくお願ひしたい。」

来年は、三重県開催を決議、その後、会食・懇談となり、午後は、名古屋城見物にて東海ブロック総会を終了した。

以上

会費納入のお願い

静岡県支部会費は年額1,000円です。この会報をお受け取り次第、お忘れの無いよう同封の郵便振替用紙を用いて振込んで下さい。

予算は大切に使用させて頂いており、支出にあたっては、必要最低限度での使用を心掛けております。ご理解とご協力を切にお願いいたします。

ご寄付は多少にかかわらず歓迎いたします。

〈振込先〉

振替口座 00880-7-35164

日本大学通信教育部校友会 静岡県支部

支部長挨拶

後藤正治

東海ブロックや他のブロック総会へ参加をすると、各支部が校友会の運営と維持に苦労されている話が多く出ています。ある支部では、会員が高齢者となり、新しい会員の参加がない。ある支部では、休眠となり、活動がなくなった、などです。当支部も同様の課題があります。ただ、毎年、6月、8月の幹事会には、8～9名の参加があり、9月30日の支部総会には、13名の参加をいただき、日本大学教授 小柳津

周先生の講演をいただきました。これは、感謝する内容で、他の支部に誇れる参加人数と内容です。他方で、各支部の同様の課題が同様にあります。若い方々、新しい方々の参加です。願わくば20名、30名の参加をいただければ、うれしいなあと思います。

大勢の参加をいただくには、支部総会が楽しく、また、メリットがあることが必要です。魅力もなく、参加を募っても増えることはないでしょう。そのためには、会員同士のお互いのメール交換や助け合いです。副支部長の杉山秀夫さんは、NPO 法人 SHIDA というタイの小中学校の生徒の学費支援を活動する理事長です。私も、SHIDA の支援活動に賛同して、学費支援をしていますが、タイへ行かれた際にメールをいただきます。「今、メーサーホーン、子供たちと会い、輝いた目の子供たちと交流しています。」私も早速、タイへメールをします。また、副支部長の小松征夫さんは、温泉探訪をなさっています。秋田へ、山形へ、浜松から自動車走破するというエネルギーな温泉探訪をされていますが、その度に、メールをいただきます。先日、9月23日には、美味しい豆腐を知ったので、食されてください、とのメールでした。私は、通教生時代は、豆腐を作って売っていたので、小松さんは、「本物の豆腐に出会いたい」ことでメールをくださったものです。私も早速、静岡県梅ヶ島温泉 梅薫楼とこの道中にある手作りどうふ屋の大村商店さんを紹介しました。小松さんは、翌日、この豆腐屋さん梅薫楼に向かわれました。このような交流が会員同士で送れることが静岡支部をアットホームな会にしていこうことだと思います。

先日、9月のある日曜日、お会いしている会友からメールをいただきました。法律問題が発生し、心配だ、というものです。私は、早速調査して回答しました。もちろん、費用をいただいているわけではありませんが、早期の対応で、ご本人も安心されておりました。「困ったときは、

早く友人に相談すること」という言葉を思い出し、相談したと話されていましたが、大きな不安が解消され、「幸せ」に転じられて良かったと思います。小松征夫さんは、税理士です。彼に確認したわけではないですが、お会いしている会友の税務相談について、同様に考えてくれるはずです。お互いに助け合う。楽しく交流できる、こんな静岡支部校友会総会にしたいと思います。

平成29年10月2日 記

アロハシャツ

九州から盗んだ車を運転して静岡県三島市まで、来て、捕まった男がいた。私は、この男の国選弁護をすることになった。供述調書を読むと、アロハシャツも盗み、被害者に還付したとある。しかし、待てよ。彼と警察で面会した時の姿は、大きなハイビスカスが咲いたアロハシャツだった。「返して貰った。」と被害者の署名押印があるのだから、あのアロハは、別のものだろう。2度目の面会の時、私は、

『君、着ているアロハシャツ、持っていたんだね。』と聞いたところ、

「これは、盗んだものです。」という。

『被害者の方に返したんじゃないの？記録には、返したことになっているんだがー』被告人「返したら、着る物がなくなってしまう。警察署で、そのことを被害者に話し、被害者も要らない、とってくれたので、形は被害者に返したことにして、アロハシャツは、貰ったんだ。」と言う。

彼の態度は、ふてくされて「刑務所でもどこでも行くさ」という投げやりのものだった。

法廷で、何も正装する必要はないが、真っ赤なハイビスカスのアロハシャツは、刑事法廷に似合わない。しかも、盗んだアロハを来て、万が一、裁判官から、「そのアロハシャツは、被害

にあったアロハシャツと似ているね。」と聞かれ、「これ被害品です。」と答えたら、被害弁償もされてないことが分かるし、私も弁護の仕様に困る。

通常、犯罪事実を認めているケースでは、弁護人の活動は、被害弁償の努力を被告人にさせることと、刑務所に入っているより、父や勤務先の上司や雇用主に、「毎日、仕事上、家庭生活上で指導します。」と、今後の指導監督を誓わせることが主な仕事となる。彼の親族は、九州だ。三島市まで、来てくれない。弁護の2本柱がともに消えている。

そういえば、私には、もう若すぎる背広があった。これを彼にやることにしようか。こうして背広を渡すことになった。しかし、背広だと、ワイシャツとネクタイがいるなあ。そうか、靴下も、靴も必要だ。下着もやらないと、一貫性がない。こうして一式を渡すことになった。

彼は、赤いアロハから、すっきりした背広姿になった。法廷での態度も、捨て鉢な態度から素直な態度になった。情状証人で、指導監督を誓ってくれる人はいないし、生活の本拠は、九州で、三島から戻ることになるので被告人の言葉だけでは心許なかった。しかし、彼の神妙な態度が裁判官をして執行猶予の判決をもたらした。書記官が帰りがけに、「先生、いいことをされましたね。逮捕に続く勾留の際、私も接見に立ち会いましたが、裁判官に対する態度も悪く、ふてくされていまして、私は、このままの態度では、実刑判決になると思っていました。」と言った。

刑事事件で、判決後、被告人から「先生ありがとうございました。」と、感謝の言葉がでる。私は、本人の気持ちをそのまま受け取るが、手紙を貰うことはない。一度だけ、手紙を貰ったことがある。これは、イスラエルの女性を弁護した時だ。遠いイスラエルから御礼の手紙が来た。

九州の彼からも手紙はなかった。彼は、今、
どうしているんだろう。弁護士も、判決の時
まで縁が切れる。それ以降、彼がどうなっ
たか分からない。この事件、もう30年以
上前になる。彼、いい父親になっているん
じゃあないかと思ひ、良き人生を送って欲
しい、と願う。この思ひ、裁判官、検察官
にしても、同じだ。

後藤正治の弁護記

編集後記

この1年の国外の出来事を振り返りますと、
第1に上げられるのは、アメリカでトランプ氏
が大統領に選任されたことです。選挙期間中、
女性問題、人種差別問題、移民の制限、貿易に
おける保護主義など物議を醸し、アメリカの常
識は、トランプ氏を大統領として選任しないだ
ろう、という下馬評が多かったところでした。
しかし、アメリカ国民は、トランプ氏を選任し
ました。この意味は、何か。そして、これか
らの世界の流れは、どうなるでしょう。第2は、
北朝鮮問題です。日本を標的にしている近い国
だけに不穏な状況です。核実験や弾道ミサイル
実験など暴走を止めるべきですが、止まりませ
ん。平穏な世界を願わずにはおれません。

国内において、安倍内閣が衆議院を解散させ
て総選挙に至り、圧勝し、他方、東京都知事の
小池さんが率いる希望の党は、民進党の合併や
小池さんの失言で希望の光を失い、立憲民主
党が野党第1党に至りました。しかし、与党と野
党の勢力図に大きな差が出ることは、第2第3

のモリカケ問題について原因究明力が減少し、
憲法改正や重要法案が審理不十分で貫徹され
ることがあります。これからの国政に注視す
べきです。文化の面では、明るいニュースがあ
りました。英国籍となっておられますが、カズ
オ・イシグロさんがノーベル文学賞の受賞で
す。これから、日本が平和で発展していくこ
とを念じます。

みな様も、来年も良き年であることを祈念し
ております。

廣 告

会報19号から運営収入の一助にするため
広告を掲載することにしております。しかし、
広告の意味は、卒業後の現在、このような人
生を歩んでいると言う自己紹介と便りの場
でありたい。広告は、通信教育在学時、一
生懸命、勉学に勤しみ、他方で、自分の人
生がこれからどのように展開して行くか、
不安を持ちながらの毎日でしたが、今、
こんな毎日を送っているというものです。
後輩や友人の方々に自己紹介と便りを
兼ね、広告をしていただきたいと存じます。
多くの方の参加を思うと広告料は、安
めでよいと考えます。当分は、1
枠5000円で進めたいと思ひます。
みな様の参加をお願いいたします。

原 稿 募 集

会報に掲載する原稿を募集して
おります。みな様の参加をお願いいた
します。

発行人 後藤正治 電話 055-941-7000
事務局 田中由雄 電話 055-987-7880
渡辺孝哉
日本大学通信教育部校友会静岡県支部
〒411-0044 三島市徳倉 2-29-9 田中由雄 方



平成28年度 通信教育部校友会静岡県支部収支決算書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

収入の部

科 目	金 額	摘 要
	円	
前年度繰越金	137,642	
会費収入	65,000	65名分
総会収入	67,000	@5,000×13名 @1,000×2名(資料代)
寄付金収入	0	
雑収入	174,370	会報発送代本部からの補助(76,080円)
前受金収入	39,000	16名分
合計	483,012	

支出の部

科 目	金 額	摘 要
	円	
消耗品費	21,456	封筒・ゴム印・文具・印刷代
通信運搬費	123,268	幹事会・総会案内郵送料
会合費	60,000	総会時懇親会
手数料・報酬	38,420	総会時講演料・事務処理費
雑費	5,000	通信役員年会費
次年度繰越金	234,868	普通預金・郵便振替口座にて保持
合計	483,012	


幹事長 田中 由雄 

会計担当 渡邊 孝哉 

平成28年度収支について、関係帳簿並びに証拠書類を精査いたしました、
記帳その他正確であることを認めます。

平成29年6月30日

会計監査 山口 良児 

土屋 忠得 

常葉大学健康科学部 看護学科 非常勤教育職

鈴野 いずみ

継続は力、頑張る気力が人生を創る

静岡済生会 看護専門学校 副校長を経て現職

(平成15年文学部卒

〒420-0831 静岡市葵区水落町1-30

通信教育部 三島校舎静岡学習センター長) TEL: 054-297-3200 (代) 054-297-3230 (研究室直通)

タイ・山岳民族の子供を支援する

1番苦勞した人が1番幸せになる権利がある

NPO法人 SHIDA

SHIDAはそれを教育の力で実現に挑戦しています

代表理事 杉山 秀夫

〒425-0068 静岡県焼津市中新田892-1

TEL・FAX (054) 624-3194

URL <http://shida.yu-yake.com>

Email hsugiyama58@yahoo.co.jp

(昭和46年法卒

日本大学通信教育部校友会 静岡県副支部長)

小松征夫税理士事務所

税理士 小松 征夫

チャレンジが人生を創る

(平成元年経卒、平成6年法卒

日本大学通信教育部校友会 静岡県副支部長)

〒433-8111 静岡県浜松市中区葵西4丁目7番44号

TEL 053-488-4834 FAX 053-488-4843

Email: yk333@mvd.biglobe.ne.jp

のぞみ 法律事務所

所長 後藤 正治

弁護士 姉川 博之(東京高等裁判所 元判事)

弁護士 後藤真希子 弁護士 山本 孝介

弁護士 林 克樹 弁護士 杉山 裕紀

(昭和43年 経済学部卒

日本大学通信教育部校友会 静岡県支部長)

〒410-0831 静岡県沼津市市場町12番7号

TEL (055) 941-7000